かすみがうら市第4次男女共同参画計画に基づく各課進捗状況一覧（令和7年度）

基本目標１　あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策１　政策・方針決定過程への女性の参画拡大

No.	事業項目	（Do）取り組み内容	（Check）評価	（Action）改善等	担当課
1	１　行政分野における女性の参画拡大 □審議会等委員への女性の参画拡大 □女性職員の育成強化による管理職登用の拡大 □市民意見の募集、聴取などによる行政への参画機会の提供	【秘書人事課】 　第4次男女共同参画計画に基づき、引き続き施策・方針決定の場への女性の積極的な参画を促進するとともに、将来のキャリアアップやリーダーシップの発揮を支援するための研修機会を提供し、女性職員の活躍推進および意思決定過程への参画拡大に寄与した。 （研修目的） 　若手女性職員のキャリア形成と将来設計を支援するとともに、女性管理職との交流やネットワーク形成を通じて、キャリアアップや管理職への意識醸成を図る。また、多様な働き方を尊重し、仕事と家庭の両立を支援する職場環境づくりを推進する。 受講者　24名 基本目標：市職員管理職の女性の割合の拡大を目指します（課長補佐以上）　目標値（令和10年度）：10.0% 令和8年4月1日現在：11.3% 【地域コミュニティ課】 秘書人事課と連携して実施した。	1.計画以上 **2.計画どおり** 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他（　　）	【秘書人事課】 【地域コミュニティ課】 　現在、市職員管理職における女性割合は目標値の達成に努めているが、若手女性職員の意識醸成をはじめとした中長期的かつ継続的な取り組みが必要である。今後も継続的な働きかけや研修によりにより、政策・方針決定の場といった多様な場へ女性参画を推進していく。	秘書人事課 地域コミュニティ課
2	２　政治分野における女性の参画拡大 □市政懇談会等への女性の積極的な参加の促進 □ハラスメントなど男女共同参画の視点に立った勉強会の実施	【地域コミュニティ課】 地域ミーティングを令和7年10月11日（土）ウエルネスプラザ及びやまゆり館、12日（日）千代田コミュニティセンター、25日（土）霞ヶ浦コミュニティセンターにて開催した。3日間で市民69 名が参加し、内21名が女性であった。女性の市政への参画促進を図ることができた。 （テーマ：市公共施設再編の進捗状況について） 【議会事務局（議会総務課）】 議長の提案により、令和８年４月に全議員を対象としたハラスメント防止研修を開催することとなったため、講師の選定及び日程調整を行い、研修実施に向けた準備を進めた。	1.計画以上 **2.計画どおり** 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他（　　）	【地域コミュニティ課】 市民の方が関心を持つテーマで開催することができたと思うが、さらに多くの方に参加していただけるよう、周知を徹底するとともに、参加しやすいテーマの企画立案を行う。令和７年度は、ホームページ、ポスターチラシの各庁舎等への掲示、広報誌（２回）にて周知を図った。 【議会事務局（議会総務課）】 今後も積極的に周知チラシの配布を行うとともに、全議員を対象としたハラスメント防止研修の開催に向け、講師の選定及び日程調整を行い、円滑な実施に向けた準備を進める。	地域コミュニティ課 議会事務局
3	３　地域・団体のリーダーや役員への女性の参画促進 □女性の参画促進に資する講座や情報提供の実施 □住民主体の地域活動への支援 □地域産業（農業）における女性参画の拡大	【地域コミュニティ課】 令和7年度の区長会においては、176名中4名が女性であった。区長会事業等への参加を通し、地域行事への女性の参画を図った。まちづくり出前講座では、行政区や学校、各種団体等に対し、勉強会等の機会を提供した。 令和7年度実績：10団体11回　計460名参加 【農林水産課】 本年2月17日に関東農政局茨城県拠点が主催する茨城県内農業女子交流会へ、市内の女性農業者へ参加を促し、ブランド化やSNS活用を学ぶ農業経営講演や、ライフステージに応じた働き方を話し合うお悩み相談・意見交換会に1名が受講するなど、女性の担い手育成を図った。	1.計画以上 2.計画どおり **3.やや遅れている** 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他（　　）	【地域コミュニティ課】 女性の参画はまだ少ない状況である。女性の参画を促す講座などを企画し、支援する。 【農林水産課】 交流会への参加促進にとどまらず、市独自の農業施策への参画も促すなど、継続的かつ総合的なアプローチで更なる女性農業者の育成と定着を図る。	地域コミュニティ課 農林水産課

施策２　だれもが働き続けることができる職場環境の整備

No.	事業項目	【議会事務局（議会総務課）】	（Check）評価	（Action）改善等	担当課

4	1　女性の就業・活躍の支援 □女性の就職支援 □女性起業家への支援 □企業における女性の参画拡大の促進 □女性の能力の開発・発揮のための支援	【商工観光課】 女性の就業機会の創出や経済的自立を支援するため、創業や新事業展開に取り組む女性事業者等への支援を実施した。 【地域コミュニティ課】 茨城県ダイバーシティ推進センター「ぱらりす」の講座やイベント情報をチラシ配布やポスター掲示により市民に提供した。 男女共同参画講座として「パーソナルカラー講座」を開催した。パーソナルカラーの効果を生かして、自分らしさを表現することは、自分自信の自信につながります。何らかのチャレンジするきっかけとなる講座になればと企画。期日：令和7年11月8日（土）参加者：11名	1.計画以上 **2.計画どおり** 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他（　　）	【商工観光課】 創業相談や関係機関との連携を通じて、女性起業家の実践事例や成功事例の情報発信を強化するとともに、多様な視点や経験を活かした創業・事業展開を支援する。 【地域コミュニティ課】 引き続き、市民への情報提供に努める。	商工観光課 地域コミュニティ課
5	2　ワーク・ライフバランスの意識啓発 □企業への育児・介護休暇制度や多様な勤務形態の導入などの情報提供 □市職員の働き方改革 □多様で柔軟な働き方の実現についての情報提供	【商工観光課】 女性の就業継続と活躍促進を図るため、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革に関する情報収集及び情報発信に努めた。 【秘書人事課】 市特定事業主行動計画に基づき市全職員に対し、各種休暇の取得促進を目的とした情報提供を実施し、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発を行い、休暇取得の促進を図った。 （育児休暇取得実績） 　令和7年度新規　8名　前年度からの継続　3名 （休暇の平均取得日数） 　取得実績　13.2日 【地域コミュニティ課】 商工観光課と連携を図りつつ、県等からの情報に基づき、窓口等でのチラシやポスターの掲示により、周知に努めた。	1.計画以上 **2.計画どおり** 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他（　　）	【商工観光課】 育児や介護と仕事の両立支援につながる多様で柔軟な働き方の普及促進に向け、先進事例や支援制度に関する情報発信を強化する。 【秘書人事課】 新たに改定した「特定事業主行動計画」に基づき、引き続き、職員が仕事と子育て（家庭）との両立をしやすい環境を整備するとともに、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進や男性が子育てを積極的に行うことが男性の育児休業取等を推進していく。 【地域コミュニティ課】 引き続き、情報発信に努める。	商工観光課 秘書人事課 地域コミュニティ課
6	3　職場環境整備のための情報提供・意識啓発	【商工観光課】 市内事業者の経営基盤の強化及び職場環境改善を支援するため、商工支援制度等の紹介や窓口での相談対応を行った。 【秘書人事課】 市特定事業主行動計画に基づき市全職員に対し、各種休暇の取得促進を目的とした情報提供を実施し、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発を行い、休暇取得の促進を図った。 （育児休暇取得実績） 　令和7年度新規　8名 　前年度からの継続　3名 （休暇の平均取得日数） 　取得実績　13.2日 【地域コミュニティ課】 関係各課と連携を図りつつ、市ホームページ等で情報を発信するとともに、県等のポスター、チラシにて周知を図った。	1.計画以上 **2.計画どおり** 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他（　　）	【商工観光課】 商工会事業との連携を図ることで、労働関係法令の遵守や適正な労務管理に関する相談機会の充実を図るとともに、事業者への情報提供及び意識啓発を図る。 【秘書人事課】 新たに改定した「特定事業主行動計画」に基づき、引き続き、職員が仕事と子育て（家庭）との両立をしやすい環境を整備するとともに、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進や男性が子育てを積極的に行う、男性の育児休業取得を推進していく。 【地域コミュニティ課】 引き続き、関係各課を連携を図りつつ、情報発信に努める。	商工観光課 秘書人事課 地域コミュニティ課

施策３　男女共同参画における子育て・介護支援体制の充実

No.	事業項目	（Do）取り組み内容	（Check）評価	（Action）改善等	担当課
7	1　子育て支援の充実 □乳幼児期の教育・保育ニーズに対する環境整備 □地域子ども・子育て支援事業の充実（ファミリーサポートセンター等）	令和8年4月より、全自治体において、少なくとも1施設で「こども誰でも通園制度事業」を実施するよう国から指示があったことから、市立わかぐり保育所での実施を目指し、法令整備や、システム操作等調整を進めた。 基本目標：ファミリーサポートセンターの援助活動件数の増加を目指します。 目標値（令和10年度）：40件 令和7年度：19件	1.計画以上 **2.計画どおり** 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他（　　）	令和8年4月から5月にかけて、認定申請が5件来ている状況であり、想定よりニーズがあることを考えると、もう少し早く周知がしたかった。今後、HPや広報誌等で周知していきたい。	子育て支援課

8	2　安心して子どもを産み育てるための支援の充実 □子育て支援センターにおける相談体制の充実 □子ども家庭センター（母子保健機能）（旧：子育て世代包括支援センター）の充実	【子育て支援課】 地域子育て支援拠点事業について、事業継続を促した。また、令和8年度からやまゆり館の子育て支援センターの業務について、正規職員の保育士が担当することになるため、これまで以上に専門的な相談体制の構築を目指し、調整した。 【健康増進課】 妊娠届出の際に全妊婦にアンケートを行い面談を実施した。180件（100%）。妊娠8か月頃にアンケートを送付し希望者とアンケート結果で支援が必要と判断した方に面談、電話相談、訪問などを実施した。出産後には助産師から電話訪問を行い、希望者には早期に訪問を実施した。乳児全戸訪問159件。	1.計画以上 **2.計画どおり** 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他（　　）	【子育て支援課】 3人の保育士が市立保育所からやまゆり館の子育て支援センターに異動することになった。今後は、より専門的な相談や、子どもとの接し方について、保護者に近い目線から伝えられるよう努める。 【健康増進課】 面談や訪問を通して子育て情報を提供し、孤立しない育児支援に努める。また、乳幼児健診等を通じ、切れ目のない支援体制の構築に努める。	子育て支援課 健康増進課
9	3　介護に対する支援の充実 □介護に取り組む家族の悩みなどに対する相談・支援体制の充実 □介護と仕事の両立のためのサポート体制	【介護長寿課】 介護保険・認知症・成年後見制度・高齢者虐待等の相談の場を設け、介護に取り組む家族の負担を軽減し、支援体制の充実を図る。 【地域コミュニティ課】 関係各課と連携し、介護休暇への理解促進を図るため、窓口にチラシやポスターを掲示するなど、市民への周知を図った。	1.計画以上 **2.計画どおり** 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他（　　）	【介護長寿課】 高齢者の介護・医療等の相談窓口である地域包括支援センターの利用を促進し、介護者の負担軽減を図り、月１回実施している認知症カフェを利用を推進し、介護等に対する理解を深めるよう努める。 【地域コミュニティ課】 引き続き、介護休暇への理解促進を図るための周知を行う。	介護長寿課 地域コミュニティ課

施策４　地域・家庭における男女共同参画の推進

No.	事業項目	(Do) 取り組み内容	(Check) 評価	(Action) 改善等	担当課
10	1　家事・育児・介護等に対する男性の参画促進 □男女に対する男女共同参画意識の啓発 □男性の育児休業取得の促進	【地域コミュニティ課】 父と子のクッキング講座（スコーンとスープ作り）を開催し、家庭生活参画への啓発を図った。 日時：令和7年10月19日（日） 場所：下稲吉コミュニティセンター 参加者：3組（6名） 【秘書人事課】 男性職員の育児参画を推進するため、育児休業制度等の周知・啓発に合わせ取得の相談をしやすい環境を進めるとともに、取得しやすい職場環境の整備や円滑な職場復帰支援に取り組んでいる。男性職員の育児休業取得率は40%となっており、引き続きワーク・ライフ・バランスの実現に向け、更なる取得促進を図る。 （令和7年度実績） 育児休暇取得男性職員　5名 基本目標：市男性職員の育児休業取得率拡大を目指します。 目標値（令和10年度）：25.0% 令和7年度：41.6%（男性育児休業取得者3名、令和7年度中育児休暇取得可能職員12名）	1.計画以上 **2.計画どおり** 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他（　　）	【地域コミュニティ課】 講座の企画を通して、男性の家庭生活参画への意識啓発に努める。 【秘書人事課】 新たに改定した「特定事業主行動計画」に基づき、引き続き、職員が仕事と子育て（家庭）との両立をしやすい環境を整備するとともに、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進や男性が子育てを積極的に行うことが男性の育児休業取等を推進していく。	地域コミュニティ課 秘書人事課
11	2　地域活動における男女共同参画の推進 □地域における活動への支援と意識啓発 □男女の意識改革の促進	令和7年度区長176名、内4名が女性であった。区長会活動や市の事業への参加を促し、コミュニティ作りに努めた。	1.計画以上 2.計画どおり **3.やや遅れている** 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他（　　）	引き続き、女性参画への参加を促す。	地域コミュニティ課

基本目標２　男女共同参画の視点に立った安全・安心な暮らしの実現

施策１　あらゆる暴力の根絶

No.	事業項目	(Do) 取り組み内容	(Check) 評価	(Action) 改善等	担当課

12	１　配偶者等からの暴力の発生を防ぐ意識づくり □暴力防止についての広報・啓発の拡充 □市内中学校・義務教育学校での出前講座の充実 □幼保小中の保護者を対象とした啓発活動 □パープルリボン運動の拡充 □各種広報・啓発資料等の配布・活用	ＤＶ防止の啓発事業として、ＤＶ被害の相談先に関するポスター及びパンフレットを年間を通して、各庁舎及び各施設に掲示した。 パープルリボン運動を中央庁舎・やまゆり館・霞ヶ浦庁舎の３箇所で実施。 １１月の茨城県男女共同参画推進月間に合わせ、１１月～１２月にかけて、クリスマスツリーにパープルリボンを飾ることで、暴力根絶の啓発を図った。 市民窓口センター：リボン飾り付け５５個、署名２０名 やまゆり館：リボン飾り付け４８個、署名２５名 霞ヶ浦庁舎：リボン飾り付け４８個、署名２６名 中央庁舎「デジタルサイネージ」を使用して、「女性に対する暴力をなくす運動」の啓発を行った。また、中央庁舎のパープルライトアップを実施した。 期間：令和７年１１月１２日～２５日 かすみがうら祭にて、来場者に啓発品（ポケットティッシュとチラシ）を配り、活動の周知を図った。 期日：令和７年１１月３日（日） 啓発品：１２０個	1.計画以上 **2.計画どおり** 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他（　　）	パープルリボンの目標値（令和１０年度１，０００人/年）を達成できるよう、パープルリボン運動の認識が広がるよう、さらなる啓発に努める。	地域コミュニティ課
13	２　相談・支援体制の充実 □専門の相談員による相談・支援体制の充実（家庭相談員等） □配偶者暴力相談支援センターの設置 □こども家庭センターの設置 □市内各保育所（園）・認定こども園での保育支援相談 □乳幼児健診における相談体制の充実 □こども家庭センター（母子保健機能）への専門職の配置	【子育て支援課】 家庭や児童の相談に対し、家庭児童相談員や保育士、公認心理師、看護師などによる専門的な助言や指導を実施し、相談体制の充実に努めた。 児童相談　　５９件 ＤＶ相談　　６件 女性相談　６件 特定妊婦　４件 市内各保育所等を訪問し、発達相談や健康に関する個別相談、その他各種相談に対応した。 保育支援相談　９箇所 実施回数　　３２回 対象者　　１１７名 【健康増進課】 乳幼児健診で子育てに関するアンケート（合計506件）を行い、育児困難や育児環境の把握に努め、相談支援を行った。	1.計画以上 **2.計画どおり** 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他（　　）	【子育て支援課】 家庭児童相談は、複雑な家庭内の問題による困難なケースが多いため、適切な支援を行うためには、専門的な知識を持つ職員による相談体制を強化していく必要がある。 【健康増進課】 母子保健係に各専門職を配置し、随時相談、支援できるような体制づくりに努める。	子育て支援課 健康増進課
14	３　関係機関との連携強化 □配偶者暴力相談支援センター □警察、児童相談所等との連携及び情報の共有化 □要支援・要保護児童の支援体制の強化	DVや虐待対応として、関係機関と連絡調整を行い、問題解決に向けて迅速に対応した。 対応件数　３件 DVや虐待等、要保護児童等の早期発見や適切な保護を図るため、要保護児童対策地域協議会を活用し、関係機関との連携強化を図り、情報共有、役割分担を行った。 代表者会議　　１回 実務者会議　　３回 個別支援会議　１４回	1.計画以上 **2.計画どおり** 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他（　　）	ＤＶ、虐待の早期発見につながるよう、関係機関と連携、情報共有し、また、啓発に努める。	子育て支援課

施策２　安全な暮らしへの環境整備

No.	事業項目	（Do）取り組み内容	（Check）評価	（Action）改善等	担当課
15	１　生活困窮者やひとり親家庭等への支援の充実 □生活困窮者へのきめ細かい支援（就労支援者の自立支援・生活支援） □困窮者支援に係る情報提供の強化 □ひとり親家庭等へのきめ細	【社会福祉課】 市HPや「市暮らしの便利帳」において困窮支援対策事業及び相談窓口の情報提供を実施。 【社会福祉課・社会福祉協議会共通】 生活困窮者自立支援制度に基づき、生活困窮者に対して自立相談支援・家計改善支援・就労準備支援等の各種支援事業を実施した。また、関係機関と連携を図り、困窮状態に応じた支援に取り組んだ。電話相談・連絡延べ991件、訪問・同行支援延べ512件、面談延べ390件、他機関との電話照会・協議延べ570件 【子育て支援課】	1.計画以上 **2.計画どおり** 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手	【社会福祉課】【社会福祉協議会】 引き続き、関係機関とのネットワークづくりに努めるとともに、対象世帯の生活状況に応じた支援計画の作成及び必要とするサービスの提供により「自立の促進」に繋げていく。 【子育て支援課】 各種支援制度について、必要とするひとり親家庭へ確実に情報	社会福祉課 子育て支援課 社会福祉協議会

	かい支援（ワンストップ相談など） □困難を抱える若年女性への支援充実 □貧困の連鎖を断ち切るための支援強化	令和7年8月に、ハローワークと連携した相談窓口を設置し、ひとり親家庭を対象として、就労に関する情報提供や求職活動に係る就業支援を行った。 共同親権制度及び養育費相談に関するパンフレットを窓口へ設置し、養育費の確保及び面会交流に関する制度案内を実施した。 児童扶養手当現況届提出時において、ひとり親家庭を対象とした貸付相談及び資格取得支援制度に関する案内文書を配布し、経済的自立及び安定した就業につながる各種支援制度の周知を図った。	5.未着手 6.その他（　　）	分析し、対象者の状況に応じた効果的な周知方法及び案内内容の充実を図る。 就労支援、養育費相談等について、ハローワークをはじめとする関係機関との連携強化を図るとともに、ひとり親家庭が相談しやすい環境整備及び相談支援体制の充実に努める必要がある。	
16	2　高齢者・障害者・外国人等が安心して暮らせる環境の整備 □高齢者（高齢女性）への支援 □障害者への支援 □外国人等への支援 □性的マイノリティへの支援	【社会福祉課】 基幹相談支援センターの設置に向け、専門職の配置や機能強化、多職種連携のための研修を実施し、必要な体制構築を図ることができました。（出席者46名） また、障害者差別解消に向けた施策の一環として、職員を対象とした手話研修を秘書人事課と合同で実施しました。(出席者25名) 【介護長寿課】 民生委員の協力により実施している「高齢者実態調査」を中心に実態把握に努める。 【地域コミュニティ課】 国際交流協会と連携し、日本語教室や各種イベントを開催し、相互協力を図っている。国際交流協会の事務局として、茨城県国際交流協会主催令和７年度国際交流・協力ネットワーク会議（７月２４日（木））に１名、市町村国際交流推進組織連絡会議（１月２０日（火））に参加し、外国の方への支援に必要な情報を収集した	1.計画以上 **2.計画どおり** 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他（　　）	【社会福祉課】 構築した体制を基盤に、今後は相談事業所の連絡会にて、困難事例を想定したケース検討会等を重ね、多職種連携の実効性を高める。また、手話研修の継続・発展や窓口での実践運用を進め、さらなる理解醸成と障害を理由とする差別の解消を強力に推進していく。 【介護長寿課】 引き続き、民生委員の協力のもと実態調査を実施し、高齢者の困りごとなどの実態を把握し、市担当課や包括支援センター、事業所等と連携し、相談内容の早期解決に努める。 【地域コミュニティ課】 国際交流協会と連携しつつ、外国の方との相互協力を図る。多様性に配慮した、情報提供に努める。	社会福祉課 介護長寿課 地域コミュニティ課
17	3　ライフサイクルを通じた男女の健康支援 □男女のライフステージに応じた健康支援（学童・思春期、成年期、更年期、老年期） □妊娠・子育て等に必要な情報提供	①子育て期にある母親自身の健康への意識づけとして、簡易骨密度検査を実施し、ライフコースアプローチの観点も踏まえた健康支援に努めた。 ②安心して出産・子育てができるよう妊娠届出時に全妊婦180件と面談し、訪問、育児相談等で子育て期にわたり相談を行った。育児相談延べ102件。	1.計画以上 **2.計画どおり** 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他（　　）	①子育て期にある父母の健康に対する意識づけを継続して行っていく。 ②安心して出産・子育てできるよう、専門職の相談支援体制を整えていく。	健康増進課
18	4　セクシャルハラスメントの防止 □セクシュアルハラスメントの防止対策の推進 □相談窓口の情報提供	茨城県からの通知やポスターを各庁舎やコミュニティセンターに掲示するなど、周知を図った。令和7年度のセクシャルハラスメントに関する相談件数は0件であったが、緊急性の高い事案であれば、茨城労働局等の専門機関へすぐに繋ぐことができるように情報収集に努めた。	1.計画以上 2.計画どおり **3.やや遅れている** 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他（　　）	関係各課と連携しつつ、広報誌等の媒体を利用し、市民や企業に対して、周知を図っていく。	地域コミュニティ課

施策３　地域防災における女性の参画推進

No.	事業項目	（Do）取り組み内容	（Check）評価	（Action）改善等	担当課
		【消防総務課】 〇わかぐり保育所にて寸劇を含めた防災教室を実施（6名）　〇下稲吉中学校にて寸劇を含めた防災教室を実施（5人） 〇やまゆり保育所にて寸劇を含めた防災教室を実施　〇火災予防運動期間中（秋・春）に巡回広報を実施を実施（計21名） 【警防課】 各行事、イベント等に参加し、住宅用火災警報器設置推進広報活動を実施。また、春季・秋季全国火災予防運動期間中に広報物品、パンフレット等の街頭配布を実施し、火災予防PRを進めている。 〇10月21日、視察研修を実施し、防火防災の意識向上に努める。参加者17名 〇11月3日、かすみがうら祭りに伴う防		【消防総務課】 取り組み内容以外にも、積極的な広報活動や女性消防団の活性化大会、消防学校等の入校など多くの活動が出来た。今後は、	

19	1　防災活動への女性の参画拡大 □女性消防団員による防災活動の促進 □防災現場における女性の参画拡大 □ガイドラインの活用の徹底 □各種行事・イベントへの参加を通した普及啓発活動の実施 □防災訓練への女性の参加拡大	火広報活動 　参加者5名　配布物 エコたわし・コースター・ティッシュペーパー各　５０個 〇11月8日、秋季火災予防運動に伴う街頭配布 　（セイミヤ）（ウエルシア）参加者8名 　配布物　コースター・ティッシュペーパー各１００個 〇3月7日、春季火災予防運動に伴う街頭配布 　（セイミヤ）　（ウエルシア）参加者7名 　配布物　コースター・ティッシュペーパー各１００個 【環境防災課】 ②避難所運営マニュアルについては、庁内の避難所施設担当課に対して、災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン等を活用するよう周知を図った。 ⑤◆水害から命を守るための避難訓練（令和7年6月29日） ・霞ヶ浦コミュニティセンター 避難訓練参加者62名（うち女性20名） ほか訓練協力者数54名 合計131名 ⑤◆総合防災訓練（令和7年11月30日） ・下稲吉中学校 参加者660名 女性消防団・防災士・事務局ほか120名 合計780名 女性参加団体：民生委員児童委員、女性消防団、日本赤十字社茨城県支部霞ヶ浦地区奉仕団など	1.計画以上 **2.計画どおり** 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他（　　）	団員相互間の共通認識向上を目標として、分担制における活動ができるようにする。また、団員は防災士を兼務している方もいるため、　女性消防団業務と防災士業務を識別したうえで、災害時、訓練時、イベントなど幅広く活躍できる環境をつくりたい。 【警防課】 クラブ員の参加を募り、視察研修や街頭配布を実施することにより、防火クラブ員の意識向上及び火災予防に繋げ、多くのクラブ員で実施することにより、クラブ員の負担軽減を考慮する。 【環境防災課】 継続して、防災訓練等に多くの女性団体や女性消防団、女性防火・防災クラブなどの参加を促進する。	消防総務課 警防課 危機管理課
20	2　防災における男女共同参画の視点の強化 □防災会議への女性委員の登用 □女性の視点を取り入れた防災計画づくり	女性団体代表者や女性消防団、女性防火クラブなどの代表者に防災会議の委員として委嘱している。 令和7年度：全委員28名うち女性委員3名 （任期：令和6年9月1日～令和8年8月31日） 基本目標：防災会議の委員に占める女性割合の拡大を目指します 目標値（令和10年度）：25.0% 令和7年度：10.7%	1.計画以上 2.計画どおり **3.やや遅れている** 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他（　　）	継続して女性の構成委員を考えていく。 防災会議に加え、かすみがうら市防災士連絡協議会や、避難所直行職員においても、女性の視点が反映させられる場（会議や訓練等）の提供を図っていく。	環境防災課

基本目標３　男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

施策１　意識啓発・参画機会の充実

No.	事業項目	(Do) 取り組み内容	(Check) 評価	(Action) 改善等	担当課
21	1　市民に向けた意識啓発活動 □市民意識調査の実施と調査結果の公表 □団体等との連携や女性人材リストなどを活用した人材の発掘 □多様なメディア・コンテンツを活用した情報提供 □男女共同参画等に関する相談・支援体制等の強化 □計画の推進と	ホームページにて、「男女共同参画」各種相談先を掲載し、情報提供するとともに、相談者を関係機関へ適切につなげるよう関係各課との連携に努めた。 男女共同参画講座の受講者に、第4次男女共同参画計画書（冊子）を配付し、周知を図った。 まちづくり出前講座として「男女共同参画について」 令和7年度：申込件数 0件 男女共同参画推進事業として、「父と子のクッキング講座」及び「パーソナルカラー講座」を開催した。	1.計画以上 2.計画どおり **3.やや遅れている** 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他（　　）	まちづくり出前講座における、全体の申込件数は、11団体14回385名であった。 市民の方に、男女共同参画に関心を持ってもらえるよう、広報誌やホームページ等を活用し、周知の強化をすすめていく。	地域コミュニティ課

22	２　世代やターゲットに応じた意識改革のための講座等の開催 □男性の参加を促進する教室の開催（料理教室・介護教室等） □妊婦教室・乳幼児健診における父親の参加の推進 □児童生徒を対象とした男女共同参画に関する講座やセミナーの開催 □男女共同参画に関するセミナーやイベントの定期的な開催 □国・県のセミナー等の紹介	【地域コミュニティ課】 男女共同参画講座として、「父と子のクッキング講座」を令和7年10月19日（日）に下稲吉コミュニティセンターにて開催。親子のコミュニケーションを図りながら、育児家事における男女共同参画の必要性や知識を学んだ。 【介護長寿課】 介護教室やシルバーリハビリ体操教室の実施に対し、男性女性にかかわらず参加しやすく、固定的な役割分担にとらわれるおことのない意識づくりにも努めていく。 【健康増進課】 両親学級年6回のうち、父親も参加しやすいよう、日曜日の教室を4回実施した。両親学級参加者母33名、父32名の参加があった。	1.計画以上 **2.計画どおり** 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他（　　）	【地域コミュニティ課】 家事や介護における男性の参加を促進する講座を企画し、男女共同参画の必要性を伝えていく。参加者を増やしていけるよう、周知方法を検討する。 【介護長寿課】 市民からの人気は高いため、参加者に対し、介護教室等の実施する際に、様々な偏見や固定的な性別役割分担意識の解消に努められるようなプログラム構成を検討していく。 【健康増進課】 妊娠、出産、子育ては夫婦の問題であることとして、リーフレット等での意識啓発に努める。	地域コミュニティ課 介護長寿課 健康増進課
23	３　庁内における推進体制の強化 □庁内推進体制の充実 □ジェンダー主流化の視点に立った施策立案の推進 □定期的な職員研修の実施	【地域コミュニティ課】 秘書人事課と連携して、研修を実施。 【秘書人事課】 令和7年度において、新たに管理職となった職員に対して研修を実施し、市の政策決定過程やあらゆるレベルの政策及びシステムをジェンダー平等にすることを目指し、取組や事業等の立案時においてジェンダーの主流化を図るよう進めていく。 （女性管理職参加者　3名）	1.計画以上 **2.計画どおり** 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他（　　）	【地域コミュニティ課】 【秘書人事課】 定期的に各階層に応じた職員研修を実施し、市職員に意識啓発を行う中で、男女共同参画社会を推進する体制強化を継続していく。	地域コミュニティ課 秘書人事課

施策２　教育・学習機会の充実

No.	事業項目	(Do) 取り組み内容	(Check) 評価	(Action) 改善等	担当課
24	１　子どもの頃からの男女共同参画の視点に立った教育・学習機会の充実 □学校教育を通じた人権教育の推進 □人権教育に関する内容・指導の充実 □児童生徒の道徳性の育成 □自らの意思で進路を選択する能力・態度を身に付けるための進路指導の推進 □教職員の意識改革と指導的地位における女性の参画拡大	人権教育については、県の指導資料を活用した研修を各学校で実施し、国が作成した教材を各学校で積極的に活用した。（参加人数：215人）　各学校の人権教育担当教師向けの研修会を8月に実施した。（参加人数：9人） ＧＡＰいばらき（いじめ防止プログラム）による体験型研修及びスクールロイヤー（弁護士）によるいじめ防止授業を5月～7月に実施した。（参加人数　ＣＡＰいばらき：児童生徒228人、保護者15人、教職員17人　いじめ防止授業：児童生徒297人、教職員15人） 子どもミライ学習の一環として、6年生を対象に地元で働く方などを講師とした出前授業を1月から2月にかけて実施した。（対象クラス数：10クラス） 各学校における省令主任等（教務主任・学年主任・進路指導主事・生徒指導主事など）は、性別ではなくキャリアや能力等を踏まえて適材適所で決定し、働き方改革やキャリア形成を推進した。	1.計画以上 **2.計画どおり** 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他（　　）	時代の変化に応じた人権教育のさらなる充実を図る。 いじめ防止に関する研修や授業の継続のほか、ＩＣＴ機器等も効果的に活用し、教育相談の充実やいじめの早期発見・早期解決に努める。 子どもミライ学習やキャリア教育推進事業を活用した職場体験などを通じて、子ども達が自らの社会貢献の在り方や職業観について考える機会となる教育を継続推進する。 校務ＤＸ化も生かし、引き続き教職員の意識改革や働き方改革の推進等を図る。	学校教育課
25	２　多様な選択を可能にする教育・学習の充実 □男女共同参画の視点に立った講座等の開催 □まちづくり出前講座の開催	男女共同参画講座として、①「パーソナルカラー講座」を１１月８日（土）に下稲吉コミュニティセンターにて開催。参加者１１名。定員１０名のところ多くの申し込みをいただき、アンケートでは、「自分に自信がもてた」などの前向きな意見が多々みられた。②「父と子のクッキング講座」を１０月１９日（日）に下稲吉コミュニティセンターにて開催。参加者３組（６名）。 ※申込方法は、電話とQRコードとし、市民の方が利用しやすい方法を提示した。	1.計画以上 2.計画どおり **3.やや遅れている** 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他（　　）	男女共同参画講座は、年２回開催しているが、今年度の「父と子のクッキング講座」は、参加者が定員より少なかった。茨城県ぼらりす等の情報を活用し、市民の関心に沿った講座を企画する。	地域コミュニティ課

施策３　人権尊重・国際的協調の推進

No.	事業項目	(Do) 取り組み内容	(Check) 評価	(Action) 改善等	担当課

26	1　人権の尊重と多文化共生・国際交流の推進 □子育て世代等を対象とした人権意識の啓発 □高齢者を対象とした人権意識の啓発 □外国人市民に対する交流機会や情報提供 □いばらきダイバーシティ宣言への登録促進 □多様な性の在り方への理解促進と情報提供	【生涯学習課】 〇家庭教育学級 内容：親子人権教室・講演会など 場所：市内幼児教育5施設、小学校4校、義務教育学校（前期）1校、中学校2校 対象：幼児・児童生徒の保護者 回数：年１回　実績：598名 内訳：幼児教育施設　275名、小学校223名、義務教育学校（前期）36名、中学校64名 〇高齢者大学 市人権擁護委員による人権教室をリーフレット、教材DVD、啓発グッズを用いて実施し身近で起きている詐欺事件や人権問題について学べる機会を提供した。 講座：「もっと知ろう身近な人権」 内容：「いじめと戦おう」「身近で起きている特殊詐欺事件の現状と対策」「高齢者の人権を考える」 日時：令和7年8月6日（水） 場所：地域福祉センター　やまゆり館 受講者：48名 【地域コミュニティ課】 〇外国人への支援 かすみがうら市国際交流協会と連携し、日本語教室を年43回実施。また、交流の機会として、各種イベントを企画。たけのこ堀り＆バーベキュー 令和7年4月20日 15名参加、千葉県立房総のむらバスツアー 令和7年5月25日（日） 17名参加。横浜バスツアー 令和7年9月27日（土） 36名参加、バーベキューパーティー 令和7年11月9日（日）21名参加、クリスマスパーティー 令和7年12月14日（日）43名参加、東京バスツアー 令和8年1月17日（土）40名参加、横須賀バスツアー 令和8年3月7日（土）35名参加 〇性的マイノリティ、多様性の周知活動として、県ダイバーシティのポスターやチラシを掲示。また、令和7年度より、結婚新生活支援事業にパートナーシップ宣言をした方も対象とし、制度の拡充に努めた。	1.計画以上 **2.計画どおり** 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他（　　）	【生涯学習課】 〇家庭教育学級 市内幼児教育7施設、小学校4校、中学校2校、義務教育学校（前期・後期）における幼児・児童生徒の保護者を対象に親子人権教室や講演会を年１回実施。 内容： ・外国籍の児童生徒は年々増加しており、教育現場では言語や文化の違いを越えたきめ細やかな対応が急務となっており、人種や国籍による差別など「外国人の人権」をテーマの一つとして取り入れるよう努めます。 〇高齢者大学 日時：令和8年6月 場所：ウエルネスプラザ 定員：50名（65才以上） 内容 ・多様な国籍や文化を背景とする人たちとの共生社会を向かえることに鑑み、「外国人の人権」をテーマの一つとして取り入れるよう努めます。 【地域コミュニティ課】 引き続き、国際交流協会と連携し、外国人市民に対し、各種支援を行う。 また、新婚新生活支援事業における変更についても、チラシやホームページ等により、広く周知をする。	生涯学習課 地域コミュニティ課
27	2　国際的な潮流を受けた取組の推進 □SDGs（ゴール５）の達成を目指した取組の推進（講座や広報誌での啓発等） □ジェンダー・ギャップの解消を目指した取組の推進（広報誌での啓発等、庁内での女性参画推進の働きかけなど）	【地域コミュニティ課】 SDGsゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」について、男女共同参画講座を企画。父と子のクッキング講座では、男性の育児家事への参画を促した。また、パーソナルカラー講座では、女性の次のチャレンジにつなげることを目的として、企画。パーソナルカラー講座は、定員を超える申込みがあった。 【秘書人事課】 令和7年度において、新たに管理職となった職員に対して研修を実施し、市の政策決定過程やあらゆるレベルの政策及びシステムをジェンダー平等にすることを目指し、取組や事業等の立案時においてジェンダーの主流化を図るよう進めていく。 （女性管理職参加者　3名）	1.計画以上 **2.計画どおり** 3.やや遅れている 4.非常に遅れている 5.未着手 6.その他（　　）	【地域コミュニティ課】 SDGｓについて、市民の方の理解を深めるため、ホームページや広報誌等を利用して、情報発信し、広く周知を図る。 【秘書人事課】 定期的に各階層に応じた職員研修を実施し、市職員に意識啓発を行う中で、男女共同参画社会を推進する体制強化を継続していく。	地域コミュニティ課 秘書人事課